

令和3年度 第5回 江南区自治協議会

日時：令和3年8月26日（木）午後1時30分～

会場：江南区役所3階 大ホール

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和3年度第5回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、石澤委員、横木委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

3. 議題

○小林会長

(1) 令和3年度区役所企画事業の実施状況について

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。ご意見のある方はいつものように挙手のうえ、お願いいたします。

はじめに (1) 令和 3 年度区役所企画事業の実施状況について、事務局の松屋課長からご説明をお願いいたします。

○松屋地域総務課長

地域総務課でございます。よろしくをお願いいたします。

資料 1-1 をご覧ください。令和 3 年度の区役所企画事業の実施状況についてご説明いたします。令和 3 年度の区役所企画事業を整理した一覧表です。表頭右から 2 番目の部会区分の欄は、各事業の所管する分野に該当する部会を整理したもので、この会議終了後、各部会にて意見交換をする際の日安としてご活用いただきたいと思います。

次に資料 1-2、A3 横の令和 3 年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施状況をご覧ください。それぞれ、主な事業について担当課長から説明をさせていただきます。はじめに、産業振興課からお願いいたします。

○塚本産業振興課長

産業振興課の塚本でございます。資料 1-2、令和 3 年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施状況につきまして、産業振興課所管分についてご説明させていただきます。既にお配りさせていただいておりますペーパーをご覧くださいながら、補足説明をさせていただきますと思います。

番号 1「農」に親しむでございます。本年度より、これまで実施しておりました「江南区「食」のブランド強化・発信」といった事業、こちらを包含いたしまして実施しております。農業、農産物をより身近に感じていただき、地産地消の推進を図るための事業ということでございまして、令和 3 年度の実施状況につきまして、梅まつりは、新型コロナウイルス感染症の状況の展開次第で、今後、どのような形でやるのかはご判断させていただきたいと考えております。

二つ目の映像制作につきましては、梨と藤五郎梅を使った料理系動画を製作する予定でございます。

三つ目の栽培チャレンジでございますけれども、9 月 19 日に区役所だよりで募集掲載いたしますけれども、20 組程度募集させていただきまして、内容につきましては、いわゆる超ビギナー向け、今まで体験したことがない方々を対象とした、比較的簡単にできるといったものを家族で栽培していただき、最終的には、料理して、その経過を私どもにメール等で写真を送っていただくというような企画で今進めております。

最後の市民連携でございます。あけぼのクラブと実施に向けて検討中ということでございますけれども、これにつきましては、かれらが開発いたしましたカメヨコ納豆というものがございまして、そのカメヨコ納豆の販売促進のマーケティングの支援をするという形で進めております。

令和4年度の方向性につきましては、梅まつりの実施も含めまして、新型コロナウイルス感染症の状況を視野に入れつつ、改めて事業内容を精査、分析いたしまして、区民が農に親しむ機会の創出に努めたいと考えております。

2番目の地域ブランド「亀田縞」の販路拡大でございます。昨年度に引き続きまして、繊維組合、生産企業、地元の地域コミュニティ協議会、商工会議所などで組織いたしました亀田縞利用促進協議会に私どもも参画いたしまして、事業展開をしております。

産地にふさわしい景観づくりと亀田縞タペストリーの展示協力企業につきましては、予定どおり10店舗、10企業といたしますか、10か所、ほぼ確定させていただきました。亀田地区が6、横越地区が3、曾野木地区が1という形で手を挙げていただいた次第でございます。

新たな付加価値づくりに向けた公募でございまして、企業や団体を対象とした、私ども、いわゆる「チャレンジ」という表現をしておりますけれども、こちらにつきましては、企画提案を5件いただいております。これにつきましては、来週、協議会を開きまして、選定作業に入りたいと考えております。それから、小学生を対象としたアイデア募集、ここは「ドリーム」という形にしておりますけれどもドリーム部門につきましては、9月14日の締切りという形で今進めております。管轄する小学校の総合学習で亀田縞を取り上げた学年もあるということから、学習の成果の一つとしてこのアイデアを出したいというご意見もちょうだいしておりますので、相当な数の応募があると考えております。

亀田縞を使った地域アイデンティティの確立を目指した総合学習への参画ということでございますけれども、綿の種まき、講師派遣などで、私どもからこちらに出向いてお話をさせていただいているというような形で取り組んでおります。

亀田縞ブランドの来年度の方角ですけれども、多様なパートナーとの連携をはじめ、引き続き、新たな活用、付加価値づくりを積極的に進めていくという形で取り組んでいきたいと考えております。

3 番です。「文化芸術の創造・発信」につきましては、質の高い文化芸術の提供を目指して、公募型企画提案事業として広く募集して実施しております。これまでのアンケートから、満足度の高いコンテンツを提供してきたと理解しておりますし、ここ数年は、コロナ禍ということもありまして、講演会形式のものが主となっております。この選定にあたりましては、この自治協議会からも小野委員や今井委員より選定業務に携わっていただきまして、結果として、本年度、新型コロナウイルス感染症が拡大したことを視野に入れて、比較的静粛性の高い講演会という形で業者選定がされました。現時点におきまして、2月に、メンタリストD a i G oさんの弟でタレントの松丸亮吾さんによる、参加型講演会という言い方があるかどうかは別としまして、ただお話を聞くのではなく、少しくイズなども出しながら、一緒になって松丸さんと交流をするような企画で実施の予定となっております。これにつきましても、次年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況をしっかり把握し、対策を講じながら事業を実施したいと考えております。

4「地域商業活性化支援」でございます。江南区の拠点商業地という位置づけでございます亀田本町通り、三・九の市（いち）周辺地区の活性化を目指して事業が始まったものでございまして、本年度より、亀田地区での商業活性化に加えまして、区全体で取り組む商業活性化、この二本立てで現在実施しております。亀田地区におきましては、風鈴まつり、商店街に風鈴を掲出したり、3月の梅まつりの時期に合わせまして、梅の花の掲出など、季節に合わせた景観づくりを進めております。また、三・九の市の開催に合わせまして、密にならないレベルで、「かめだサンキュー・マルシェ」と称して、イベントと言うには少し語弊がありますがけれども、集客に貢献すると思われるような企画を現在計画中でございます。

区全体の企画といたしましては、アフターコロナ、W i t h コロナと言われるような、そういう時代に合わせた交流関係人口の拡大に向けた仕込みといたしまして、区内のコンテンツ、いわゆる、すばらしいものとか魅力や食の情報発信を、月刊新潟K o m a c h i を使いまして実施したいと考えております。

来年度の方向性といたしましては、江南区全体を枠組みとした商業活性化に向けて5地区が連携した事業展開を図るということで、来年度からは、拠点商業地の亀田を含めた形で、区全体の商業の活性化に向けた取組みを進め

ていきたいと考えております。

5番、「江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー」でございます。区固有の伝統文化の発掘、深掘り、そして、それを発信・提案することで交流人口や関係人口、さらには定住人口につながることを目指して事業を実施しております。現在、平成30年度から令和元年度にかけて募集し、選定いたしました、江南区彩発見フォトコンテストの写真がたくさんございます。これを卓上カレンダーとして制作しております。もっばら、家族の栽培チャレンジの企画や、際（きわ）めぐりツアーといった企画、そういった、当課で実施いたします事業での利用のほか、このあと説明がございます地域総務課で実施いたします「江南区をPR」魅力発信プロジェクトにおきまして、区出身で親元を離れて暮らす学生さんへの応援物資の一部として送ることによりまして、ふるさとの風景を使って、郷愁の念からUターンをしていただけるようなきっかけづくりをしたいという企画を現在考えてございます。そのほか、市民との協働によるまち歩きやバスツアー、こちらも密にならないような形で取組みを進めていきたいと考えております。

来年度におきましても、すべてに共通することではございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染状況を視野に入れた形で、事業内容も精査しながら、交流人口、関係人口、ひいては定住人口につながるような企画を考えていきたいと考えております。

最後に6番です。「北方文化博物館を活用した文化発信事業」。本年度より実施という企画でございまして、本来の企画の趣旨といたしましては、北方文化博物館を舞台に、施設そのものの魅力の認識、それから、再認識もさることながら、合わせて行う地域の神楽舞など、伝統文化、伝統芸能の披露など、そういったものを組み合わせて、地域アイデンティティの喚起や歴史の理解を深めることを目的として進めることを考えておりました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の現状を受けまして、伝統文化芸能等のイベント性の高い発表会は、集客が集中する可能性もあることから、ここを取り止めまして、北方文化博物館を無料で体験していただくこと、それから、北方文化博物館で行う企画展をご覧いただくというような形で事業実施を考えております。期間につきましては、あくまでも現時点での話ですけれども、今年の11月27日から12月5日までの九日間を予定しております。この間に土日が二回挟まりますので、お休みの日に訪ねていただけるような期間の

設定とさせていただきます。

これにつきましても、平成4年度は、やはり、北方文化博物館に無料で行けるというだけではなく、市民の皆さんとの連携も視野に入れながら、江南区の文化をこの期間にこの場所で体感、体験していただくという企画で、状況に合わせて企画立案した形で、実施を前提として考えております。

私ども産業振興課で所管する6事業につきましても説明させていただきました。

○西山建設課長

建設課長の西山でございます。日ごろよりお世話になっております。私ども建設課が担当いたします事業についてご説明させていただきたいと思っております。建設課分は資料1-1の記載にありますNo.7、8、9の3件となります。

資料1-2の4ページをご覧ください。No.7、フィッシング大会、No.8、健幸ライドにつきましては、いずれも屋外のイベントでございます。来月の9月12日(日)に開催を予定しております。内容等につきましては、資料の「R3年度実施(予定)状況」に記載のとおりとなっております。イベントでございますので、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っていく必要がございます。健幸ライドにつきましては、参加者を県内在住者に限定させていただきました。イベントの進め方として、まず、人が集まる開会式を行わず、受付順に随時スタートするという方法で行っていきたくと考えております。イベントの目玉の一つでございます、江南区内の食の提供でございます。こちらにつきましては、本来であれば各休憩所で食の提供を行っていましたが、今回については、ゴール後にお土産としてお渡しするという形で対応させていただければと考えております。ちなみに、9月12日でございますので、まだまだ暑うございます。途中の休憩等では、水分の提供のみさせていただきますと考えております。

続きましてNo.7、「(仮称)小阿賀野川フィッシング大会」につきましては、参加者数を小学生1名とその保護者1名の計2名の10組、計20名とさせていただきます。間隔を確保しながら釣りを行っていただくということで対策を取っていきたくと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、本市を含めまして、全国的に対策等が強化されつつあるという状況でございます。イベント実施につきましては、このような状況を注視しながら開催の可否について判断していきたくと考えております。

続きまして 5 ページをご覧ください。No.9、「江南区未来づくりプロジェクト」でございます。こちらは区づくり都市計画プランの構成や項目等のプランの骨格について現在検討を行っているところでございます。プラン作成自体は次年度に行う予定となっておりますが、現在、上位計画となります都市計画マスタープランであったり、にいがた未来ビジョンの見直し作業が進められているという状況でございます。それらの状況であったり、見直し内容を踏まえて、検討を進めていきたいと考えております。

○松屋地域総務課長

地域総務課分です。

10 番、「江南区をPR」魅力発信プロジェクトは、首都圏などの若者をターゲットに、江南区の住みやすさや魅力などを発信することで、江南区への移住の促進を目指す事業です。令和 3 年度実施状況につきましては、区内の商工団体や区役所等で構成される江南区魅力発信プロジェクト実行委員会を設立いたしまして、事業を展開していきます。具体的には、区ホームページからの情報発信のほか、区内事業者から提供いただいた応援物資の江南区出身の学生への送付や、江南区親善大使のラインスタンプの作成等を予定しております。新規事業のため、これまでの成果、課題はありませんが、来年度に向けた方向性として、今年度の実施内容を踏まえまして、魅力発信、移住促進につながる取り組みを、設立いたしました実行委員会で実施していきたいと考えております。

次に 11 番、「みんなで語り、考える、使いやすい公共交通」は、区バスのほか、複数の住民バスの更なる連携強化や啓発活動を通じまして、区民がより使いやすい公共交通の実現につなげる事業です。区バス乗車体験学習会を小学校 1 校で実施するほか、「シニア半わりりゅーと」などの作成支援や、利便性向上のためのアンケート調査などを実施する予定です。これまでの成果といたしましては、大江山、両川地区で、住民バスに限らず、地域特性に応じた移動手段を検討いたしまして、社会実験の実施などにつなげてきました。課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、区バス・住民バスの乗車数が減少しておりまして、コロナ禍以前に回復していない状況となっております。令和 4 年度の方向性といたしましては、地域の実情に応じた移動手段の構築や公共交通への利用転換が促進されるよう意識・啓発を実施していきます。

次に 12 番、「江南区安心・安全な地域づくりの推進」は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成や地域防災力の強化を図り、安心安全な地域づくりを推進する事業です。コミュニティ協議会が実施いたします防災・防犯・交通安全の活動を支援するほか、モデル避難所運営委員会を結成、訓練を踏まえ、各避難所への水平展開や避難所の必要物品の整備、ジュニアレスキュー隊育成講習会を開催いたします。

自分たちの地域は自分たちで守るという意識の醸成や資機材の整備によりまして、安心・安全な地域づくりが図られているとは思っておりますが、感染症の影響によりまして、防災訓練の実施状況の停滞が課題となっております。令和 4 年度の方向性といたしましては、コミュニティ協議会への活動支援は、ちょうど区切りの年度でありますため、事業の見直しに向けた検討を行うとともに、防災意識や地域防災力の強化を引き続き実施していく予定としております。

○古泉健康福祉課長

健康福祉課の古泉でございます。本年度、健康福祉課が実施しております事業について説明いたします。事業は 2 事業ございます。

はじめに 6 ページ、No.13 をご覧ください。「江南区ふれあい・ささえあいプランの推進」でございます。江南区地域福祉計画、江南区地域福祉活動計画の基本理念「みんなでささえあい安心して暮らせるまち江南区」の実現を目指し、区民、福祉団体、コミュニティ協議会、区社会福祉協議会、区役所等が協働し、地域福祉の推進を図る事業となっております。令和 3 年度実施（予定）状況といたしましては、健康講座や地域の茶の間に参加していない高齢者の実態を把握し、必要な保健指導を行うことで、健康な期間を延ばし、要介護状態となる時期を遅らせ、健康寿命の延伸を目指すフレイル予防訪問を 9 月から 11 月に実施する予定としております。

区民、福祉団体、コミュニティ協議会、区社会福祉協議会、区役所等が協働して、「みんなでささえあい安心して暮らせるまち江南区」の実現を目指して一緒に活動する機会づくりの場とする「江南区ふれあい・ささえあい交流事業」につきましては、10 月 10 日に開催する予定としております。この事業につきましては、昨年度実施しました共生のまちづくり「ともにアート展」を含めて、一体的に実施することとしており、アート展につきましては、亀田駅東西自由通路を中心に、10 月 31 日まで開催いたします。地域福祉の

発展に功績のあった方々の表彰、地域福祉推進についての講演会を行う江南区民福祉大会につきましては、12月5日（日）に開催する予定としております。なお、今年度の地域福祉推進講演会については、認知症をテーマとした講演を行う予定としております。障がい者施設のネットワークの推進、授産品の魅力向上につきましては、引き続き、授産品の販売やホームページ等を活用した商品の魅力の紹介、新たな販路開拓の支援などを行う予定としております。福祉センター内「子どもたちの居場所」活性化の推進につきましては、9月にイベントを開催する予定としております。最後に、子育て中の母親と赤ちゃんとのふれあいによる子育て体験をとおり、命の大切さを学ぶ「思春期の子育て体験」につきましては、横越中学校において令和4年1月中旬に開催する予定としております。本期につきましては、感染対策を徹底し、状況に応じては、事業の縮小などをしながら、各事業を実施していきたいと思っております。

来年度の方向性につきましては、地域福祉および共生社会の推進に向け、引き続き各種事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、7ページのNo.14をご覧ください。「地域で見守り応援事業～見守る目、見守る心～」でございます。地域の中で認知症高齢者を支援したい人、子育てを応援したい人を掘り起こし、地域全体で認知症高齢者や子育てを見守ることで、高齢者や子育て世代を支え、安心して暮らせる地域を実現することを目的に実施する事業でございます。

令和3年度実施（予定）状況といたしましては、不審者やはいかい高齢者の情報をメール配信する「市民向けメール配信」を令和3年4月から実施しており、8月23日現在の登録数は82件、メール配信件数は不審者情報が4件、はいかい高齢者の情報が2件、その他が1件、情報を配信いたしました。

また、はいかい高齢者の早期帰宅を支援するため、高齢者の持ち物や衣服等にQRコードを貼り付け、それを読み込むことによりインターネット伝言板をつうじて各区とやりとりができる「見守りシール伝言板（QRコード）」、これを令和3年6月から開始し、今のところ5名の方にシールを交付いたしました。

地域での子育てを応援したい方を掘り起こす子育て応援団の登録については、自治協議会をはじめ、コミュニティ協議会、子育て支援施設への周知を行った結果、新規に136名の方からご登録いただきました。現在、385人か

らご登録をいただいております。ご登録いただいた方には、江南区親善大使を使用した江南区子育て応援バッジをお配りしましたので、各種活動の際にご着用いただけると幸いです。また、子育てを応援したい方と応援を必要とする方の交流会を9月29日（水）に開催する予定としております。子育て応援団に登録された自治協議会の委員の皆様におかれましても、交流会へのご参加をよろしくお願ひしたいと思ひます。

父親の子育て参加を促進することを目的に、江南区独自で作成してあります「江南区パパノート」につきましては、令和3年7月末現在で157人の方に配付を行いました。

この、地域で見守り事業につきましては、周知することが大変大切であり、重要と考えております。今年度に引き続き、来年度も積極的な広報を継続して、区民の皆様から理解いただき、協力者、登録者や申請者、参加者の増加を図っていきたくて考えております。

健康福祉課からは以上です。

○松屋地域総務課長

この会議ののち、いままでの資料を基にしまして、区役所企画事業について、部会で所管する事業を中心に提案や意見を検討していただきたいと思ひます。本日の部会での意見交換に加えまして、委員の皆様個人からも提案、意見募集を行いますので、資料1-3に提案、意見を記載していただきまして、9月7日（火）までに地域総務課の企画広報グループまでご提出いただきたいと思ひます。

来月9月の自治協議会におきまして、本日の部会の意見とそれぞれ個人の意見、ご提出いただいた意見を基に部会としての意見をとりまとめていただきまして、各部会から検討状況を報告していただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。このあとの各部会での活発な意見交換をお願ひいたしたいと思ひます。

○小林会長

ありがとうございました。今、各課長からよくご説明いただきました。この内容について、皆さんから何かご質問があれば承りたいと思ひますが、どなたかおられませんか。ございませんでしょうか。

○田村委員

亀田商工会議所の田村です。質問等では全然ないのですけれども、令和2

年度から新型コロナウイルス感染症が拡大していきまして、昨年は、区づくり予算を使いまして、魅力彩発見事業ということで、仕出し屋さんを応援するための割烹弁当祭りとか、今の時期ですと半額還元キャンペーンとか、混まないけれども、それぞれの地域が活性化するような事業展開を区役所が考えていただいてやらせていただいたのですけれども、令和4年度につきましても、今年度もそうですけれども、まだまだ長引く、完全な終息には程遠いような状況ですので、また昨年のような、混まないけれども盛り上がるような企画を一緒になって考えていきたいと思っておりますので、意見でも何でもありませんけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございます。今の田村委員のお話のとおり、だいぶ疲弊しておりますので、少しでも盛り上がる方法等も、またいろいろ皆さんのお知恵を借りながら検討を加えていかなければいけないと思っております。

今の、特色ある区づくり予算に関しましても、「磨く」、「活かす」、「守る」という三つの観点から14項目あるわけなのですが、この辺も、区に任せっきりでなく、各委員の皆さんも細部まで気持ちを入れて協働で進めていかなければならないと思っておりますので、また、事業の提案につきましても9月7日までということで、何か新しい試案がありましたら、その辺も今日の部会で揉んでいただきながら、これも提出していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで少し変則的なのですけれども、この「磨く」、「活かす」、「守る」の提案事業について、区長から何か、特にコメント等はございませんか。

○米山区長

ありがとうございます。区長でございます。いつもお世話になっております。

今までずっと説明があったわけでございますけれども、やはり、この新型コロナウイルス感染症、昨年は、今年は大丈夫だろう、ずっと、次は大丈夫だろう、次は大丈夫だろうを繰り返しながら、なくなることを想定しながら、明るい方向になるだろうという前提でいろいろやってきているけれども、今の状況については、なかなか良くなっていかない、逆にどんどん悪くなっているというような状況の中で、先ほどもお話があったかもしれませんが、来年度、果たしてどうなっているのだろうかということが、正直、見え

ないところでございます。では、来年度、そういう世の中が見えない中でどのような事業をやっていけばいいのかということは、本当に、行政としても非常に頭を悩ませているところでございます。ぜひこのあとの部会で、こういう状況が続いたとしてもこういうことができるのではないかとアイデアがあればぜひ教えていただきながら、一緒に、先ほどもお話がありましたけれども、連携させていただいて、ぜひいい方向、少しでもいい方向にいければと思っておりますので、忌憚のないご意見をこのあとの部会でお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。ほかに何か、ご意見、質問等、ございませんでしょうか。

ないようですので、本日の部会でさらに議論を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

4. 報告

(1) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

3 部会の部会報告をお願いしたいと思います。まず田村委員から、まちづくり部会の説明をお願いします。

○田村委員

まちづくり部会、第4回の報告をさせていただきたいと思います。

まず、先進的なまちづくりを行っている都市の状況について、委員の方から知見を共有させていただきました。その後、前回の部会で、地域の宝に焦点を当てた区の魅力をまとめたマップを作成してはどうかとの意見を受けまして、事務局から、各コミュニティ協議会などが作成した、今残っているとか、現存する各地域のマップを配布して意見交換を行いました。各地域の4種類くらいのもので、平成21年度に作成した「江南区区めぐりマップ」、新聞2ページタイプのものですけれども、ただ、平成21年に作成したものの、区制後間もないということで、各地区のスポット的な部分はあるのですけれども、半分くらいが行政の施設の、96か所くらい、行政の施設の、公園とかの、地点をお知らせするような形のものでしたので、それではなくて、もう少し人が呼べるようなマップを作っているかどうかというような意見が

出ました。

今ほど言いましたとおり、各地域に歴史や観光スポットの紹介など様々なコンセプトを持ったストーリー性のあるマップはありますけれども、ただ、いいものがせつかくあるので、それを有効に活用しながら、江南区全体とそれぞれの地域の魅力を関連づけて紹介できるマップを作成して配布することがいいのではないかとということで、このコロナ禍が終息後に、来訪者やまちの魅力向上に繋がるのが、このマップができれば考えられることから、部会としては、このマップ作成に向けた取り組みを進めることになりました。

ただ、そういう各地域のマップがない地域もあるということで、本日の部会はその辺も含めて検討させていただくということを経務局から伺っております。

委員からの意見としましては、マップにはチェックポイントなど、そこに行ってもらうためのメリットや仕掛けを入れるとよいか、公共交通を利用して、バス時刻、バスの時刻表をそのまま入れませんので、QRコードか何かで読み込んでもらうということですが、そういった、目的の場所までのアクセスを紹介するのもいいのではないかと、いろいろ意見が出ました。それらを踏まえて、本日のコンセプトや掲載する内容について、先ほど言いましたマップのない地域も含めまして、部会で検討する予定でございます。

○小林会長

ありがとうございました。次に、安心安全部会、山崎部会長お願いいたします。

○山崎委員

安心安全部会のご報告をいたします。

はじめに、6月27日に亀田東小学校で行われました防災訓練について、石井委員から報告がございました。内容は、感染症対策を踏まえて、避難所運営委員会における総務班や救護班、環境班などの各運営班での実践を、実験的に実践したとのことでございます。当日のアンケートや課題の整理が終わりましたら、再度、部会の中で共有いたしまして、各地域で活かしてもらいたいと思っております。

次に、今年度の部会での取り組みについて意見交換を行いました。今年度の部会での取り組みとしては、江南区版の防災手帳の作成と、災害時でも日常で

もおいしく簡単にできるレシピ集を作成することといたしました。それから、支え合いの活動事例集を、今年ではなくて来年度作成するということに決定いたしました。掲載内容や写真など、作成に必要な情報を今年度から集めていくことといたしました。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、環境・教育部会、藤田副部長、よろしく申し上げます。

○藤田委員

第4回の環境・教育部会について、部長が欠席のため、副部長の私から報告いたします。

まず、今年度部会として実施する新事業を決定するため、事務局より事業案を提示していただきました。その後、事業案を各委員で意見交換し、スポーツごみ拾いを環境・教育部会として実施することといたしました。スポーツごみ拾いは、ごみ拾いにスポーツというエッセンスを取り入れて実施するもので、チームで集めたごみの種類や量を基に点数を競うイベントです。スポーツごみ拾いのルールを策定している団体がありますので、その団体に事務局より連絡してもらい、予算など、大会の実施に向け、確認していただくこととしました。

○小林会長

ありがとうございました。最後に、区ビジョンまちづくり計画策定特別部会、これも藤田部長、申し上げます。

○藤田委員

第1回区ビジョンまちづくり計画策定特別部会を開催しましたので、ご報告します。

まず、部長を私藤田が、副部長に今井委員とすることを互選で決定いたしました。

次に、次期区ビジョンまちづくり計画策定に向け、幅広く区民の意見を把握するため、地域で活躍、活動している区民の方にインタビューを実施することとしました。インタビューの対象者について、県外に住んでいるが江南区に思いがある方などを含め、幅広く対象とし、特別部会委員や事務局を中心に選定することとしました。また、この方にインタビューをしてみたいというご推薦がございましたら、策定部会委員または事務局にご連絡をお願い

します。小・中学生からも意見を聞いてはどうか、計画を策定して終わりではなく、その計画を学校などで使えるようにしてはどうかなど、活発な意見交換がありました。

次回は9月に特別部会を開催する予定です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど、各部会から、前回部会の概要説明をいただきました。これに対するご質問、ご意見はございませんでしょうか。ございませんか。

本日の部会でさらに深めたお話をいただけたと思いますので、よろしくお願いたします。

議題はこれだけでございます。事務局から、連絡事項等はございますでしょうか。

5. 連絡事項・その他

○土田地域総務課長補佐

事務局からです。

最初に古泉健康福祉課長より、新型コロナウイルスワクチン集団接種について、ご連絡があります。

○古泉健康福祉課長

健康福祉課から、新型コロナウイルスワクチン集団接種についてお知らせしたいと思います。

明日、8月27日から集団接種が再開され、8区8会場で、金曜日の夜、土日の日中に実施されます。江南区の会場については、区役所裏の福祉センターで行われることとなっております。

そのほかに、地域の皆様がより身近な会場で接種いただけるよう、各区で会場の追加についても準備を進めており、江南区では、両川地区、横越地区での実施に向けて最終調整を行っております。具体的な会場や日時、接種人数については、明日、市長会見がありますので、そちらでお知らせができる予定でございます。また、江南区にお住まいの方には、9月1日の新聞折込みチラシでも詳細をお知らせする予定ですので、接種を希望される方には、ぜひご予約をお願いしたいと思っております。

○土田地域総務課長補佐

連絡としては以上となりますが、このあとの部会の開催についてご連絡させていただきます。

このあと、本会議終了後に第5回目となります部会を開催いたします。まちづくり部会委員の皆様は、2階の201会議室にお願いいたします。環境・教育部会委員の皆様は、1階の多目的ホールへお願いいたします。安心安全部会委員の皆様は、この3階の302会議室にお願いいたします。お手数をおかけしますが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

○渡邊委員

その他のことで、お聞きしたいことがあります。議題の中にはない質問なのですが、申し訳ありません。

亀田小学校区コミュニティ協議会の渡邊と申します。いつも区役所の方には、コミ協だよりを通じてお世話になっております。

実は、何か所かの会議に行きましたら、回覧板を中止するというお話を聞きました。それを想定しなくて用意していたところもあるし、それがいつからいつまでの予定で回覧板を中止されることになったのかということと、例えば、自治会連合会から、自治会長から「新型コロナウイルス感染症のためにやらないんだ」という要望があったのか、回覧板が中止になったことについてお聞きしたいのです。

○松屋地域総務課長

今回、市民協働課から連絡がございまして、やはり、昨年から、感染が拡大しますと、回覧板を触ることが怖いという苦情がかなりの数くるようになっていまして、落ち着くとそういった声もなくなるということを繰り返していまして、今回、昨年また状況が悪化しているものですから、一旦やめてみようということで、いつまでということはないのですけれども、しばらくの間、回覧は、不要不急のものについては自粛しましょうと。

これはあくまでも行政側からの回覧文書ということでございまして、地域の皆さんの間で独自に回覧をするということまでは、我々で「やめてくれ」ということはできませんので、その辺、ご理解をいただきまして、いつ、今の状況が落ち着いてくるのか見えない部分もあるのですけれども、我々としては、1か月もすれば、またワクチンの接種も進んできて落ち着きはじめればまた再開という話になると思うので、少しの間、ご不便をおかけしますが、

ご協力をお願いしたいと思います。

○渡邊委員

例えば、回覧したいというか、自治会と何かコミュニティ協議会等で回覧をしたいとなった場合は、独自で、自治会長のところへ持って行ってくださいというお話なのでしょうか。

○松屋地域総務課長

端的に言ってしまえばそういう形をとらざるを得ないというか、なるべく接触を減らすという観点から、今、行政側 15 日が基準日でやっていますけれども、それについては、一旦やめようということでございますので、その辺、ご理解をいただきたいと思います。

○渡邊委員

周知されていなかったもので、中にはもう作って配布段階であったというところもありましたし、これからそういう予定でいたというところもありましたので、それが、いつどこで、どこまでと言われると、作るほうとしても、どのようにしたらいいのだろうかということと、自治会長に、例えばこちらの団体なりが、役所からではないけれども配ってくださいというお願いをしていいのかということにもなります。

○松屋地域総務課長

期限のあるようなものの回覧については回覧文書が無駄になってしまうということも当然あるかと思しますので、その辺は、非常にご迷惑をおかけする部分があると思っています。

もう一点の、独自に自治会長にお願いして回覧ということは、私どもとして、「そこまでやるな」というような権限もございませんので、その辺、どうしても回したいという文書があるのであれば、自治会長とよくご相談をしたうえで回覧をする、それとも、「うちの町内会はそれはいいですよ」というような町内会、自治会があるのであればそこを活かすとか、いろいろな方法を考えていただくしかないかと思っています。

今回、非常に急な、回覧の一旦中止ということでございましたので、非常にご迷惑をおかけしていると思います。大変申し訳ないと思っています。

○渡邊委員

いつ出していいのかという目途がないのも少し困るということもあるので、すけれども、新型コロナウイルス感染症のせいなのかと思うのですけれども、

いろいろな行事を感染症対策をしてやりますという、今、資料の中にもあるのですけれども、回覧板でものを触るといっても紙1枚程度で、今までそのような、これは私が個人的だったのですけれども、急にそういう話がきたので、いつまでこの回覧板を回してはいけないのかという思いがあったのでお聞きしたかったのです。

皆さん、そういうことが分からないので、やはり、作ろうとか出そうと思っ
ているところもやはりあったのです。ですから、そういうことであれば、
もう作って出すだけというところもあったので、それは連絡していただい
てもよかったですのではないかと考えています。

○小林会長

渡邊さんが今言われたことは、あちらこちらから話を聞くことなのですが、
あくまでもこれは、行政側で受けて行政側から皆さんに配布なり回覧する
ということが今中止されているのであって、コミュニティ協議会から各自治
会
長にお願いすると、逆にコロナ禍だからこそお願いしなければいけない
こと
もあると思うのです。ですから、そのことに対しては臨機応変に、各自治
会
長にお願いして回していただくという措置を講じるしかないと思います。
これはあくまでも行政を責めても仕方がないことなので。我々内部でその
辺
はうまく展開していく必要があるかと思っておりますので、ご協力をお願い
いた
します。

○渡邊委員

ありがとうございます。

○今井委員

今のお話に少し乗っかる形なのですけれども、これは区役所に言っても仕
方
がない、市民協働課で決まったことということなのですけれども、今のよ
う
な形だと、おそらく、市とか区を通してのものはなくなるけれども、各
地
域でまとまらないというケースが出てきて、そうするとまた市役所にお話
が
いってというようになるかと思うのですけれども、回覧板の中には、本
当
に急いで回さなくていいものとか、そんなに回覧の必要のないものとかも
と
きには混ざっていたりするかと思うのですけれども、やはり紙で見たい
と
か、高齢者の方とか、情報収集する一つのツールにはなっていると思う
の
で、回覧板が例えば止まったとしても、どこか地域の情報の掲示板のよ
う
なものに何かそういうことを発信できるとか、そういうこともあるかと思
う
ので、完

全になくせばいいということとか、今は止めようということだけではなくて、代替方法を提案したりとか、こういう形をとってみませんかということも一緒に発信できると、少し不安が軽くなるかと、今、聞いていて思いました。

あと、やはりお電話とか、そういうふうにご意見を入れる方というのは、多分、たくさんいるうちの本当にすごく一部の方で、思っているけれども言わない人ももちろんたくさんいるとは思うのですけれども、そこだけをピックアップしていくこともどうなのかと、個人的にはすごく感じています。

どのようにしたらいいのかを前向きに考えていく、できないこととか、やらないという選択以外にも、「こんなことだったらできそうだね」ということが出てきたり、回覧板も、渡邊さんがおっしゃっていたように、いつまでか期間が分からない、この新型コロナウイルス感染症もそうだと思うのですけれども、いつ終わりがくるか分からないということにすごく不安を抱いている方が多いと思うので、とりあえずでもいいので、この期間は今のところ中止をしますという決定を出すとか、何かそういう、ちょっと不安を取り除くような働きかけがあるといいかと、今、聞いていて思いました。

○土田地域総務課長補佐

ありがとうございます。ご意見いただいて、検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。事務局からは以上になります。

6. 閉会

○中野副会長

本日予定されていましたが、これで終了いたしますので、閉会いたします。

次回、第6回目の自治協議会は、9月22日（水）午後1時半から部会を先に開催し、その後、本会議を午後3時から開催します。9月は23日が秋分の日で祝日となっておりますので、くれぐれも日にちをお間違いないように、22日（水）です。よろしく願いいたします。

会場は、9月22日も部会によって場所が違いますので、開催案内文書に会場を記載させていただきますので、ご確認をよろしく願いいたします。

お疲れさまでした

（終了）